

私たちは誰を守り、誰が私たちを守るのか

川端ようこ

あけましておめでとうございます。

私は2023年4月に福井県でファミリーホームを開所しました。子どもの養育経験が少ないため、開所してからの個人的な思いを語らせていただければと思います。

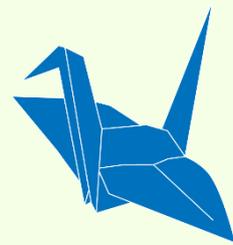
お恥ずかしい話ですが、措置児童が1人というかなり厳しい状況です。開所してからは、委託一時保護、里親のレスパイト、市のショートステイを受けています。ファミリーホームは現員払いであるため、養育者1人分の給料があるかないか、委託一時保護等の支給は最低賃金を完全に下回っているというとても苦しい思いです。

それでも、家庭養護を必要としている子どもたちがたくさんいます。

ファミリーホームは社会資源の一つです。今後もファミリーホームの事業継続、ホームを増やしていくことが重要だと思います。ファミリーホームが子どもたちの居場所・帰る場所であり続けるためには、養育力向上(個人)、他機関との連携(県や自治体)、ファミリーホームの制度改革(国)が必要だと思っています。

全国的に高齢児・障害児という養育が難しい子どもたちが多く措置されている中、ファミリーホームでの虐待リスクや問題には目を背けられません。ファミリーホームの弱点として挙げられている“孤立化”や“閉鎖的”といった課題に対して養育者はなにをすべきで、なにができるのでしょうか。

また、県や自治体によって様々な取り組みや支援がされていますが、“チーム養育”の仕組みづくり、家庭養護を進めるにあたってのサポート体制はあるのでしょうか。



施設で暮らす子どもたちが家庭養護に結ばれますように。

すべての子どもが等しく守られ、安心した生活を送れますように。

子どもの養育は目まぐるしい日々ですが、驚きと面白さ、幸せを感じていきたいです。

今年もどうぞ宜しくお願い致します。

